各種マークについて
ご存知ですか？

　私たちが暮らしている日常において、様々なマークがあることをご存知でしょうか。
　マークを見かけたことはあっても、詳しい意味についてはわからない方もいらっしゃると思います。

　本資料ではマークの一例をご紹介いたしますので、意味をご確認いただいた上で、ご理解のある配慮・お気遣いをお願い申し上げます。

豊浦町総合保健福祉施設やまびこ
保険福祉係

（１）個人が所持、もしくは施設・店舗が表示するもの

・障害者のための国際シンボルマーク

障害者が利用できる建物・施設であることを明確に示すための、世界共通のシンボルマークです。
※このマークは**「すべての障害者」**を対象としたものです。特に車椅子を利用する障害者を限定したものではありません。

・ハート・プラス　マーク

「身体内部に障害がある人」を表しています。身体内部（心臓・呼吸機能・じん臓・膀胱・直腸・小腸・肝臓・免疫機能など）に障害がある方は外見からは分かりにくいため、様々な誤解を受ける可能性があります。
内部障害の方の中には、「電車などの優先席に座りたい」「近辺で携帯電話の使用を控えてほしい」「障害者用駐車スペースに停めたい」といったことを希望していることがあります。

・手話マーク・筆談マーク

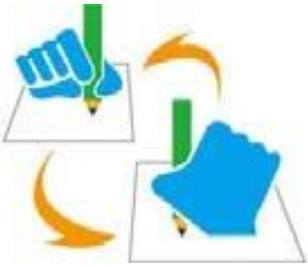

障害を持つ方が、手話言語・筆談でのコミュニケーションの配慮を求めるときに提示したり、役場・公共及び民間施設・交通機関の窓口・店舗など、手話言語・筆談による対応が出来るところが提示できます。

・障害を持つ方がこれらを提示した場合

「手話言語で対応願います。」
「筆談で対応願います。」

・窓口等がこれらを提示している場合

「手話言語で対応いたします。」
「筆談で対応いたします。」

といった意味になります。

・耳マーク

聞こえが不自由なことを表すと同時に、聞こえない人・聞こえにくい人への配慮を表すマークです。また、窓口等に掲示されている場合は、聴覚障害者に配慮した対応ができることを表しています。

（２）車に表示するもの

・身体障害者標識（身体障害者マーク）

肢体不自由であることを理由に免許に条件をもつ方が運転する車に表示するマークです。

このマークの表示については努力義務となっています。

・聴覚障害者標識（聴覚障害者マーク）

聴覚障害であることを理由に免許に条件をもつ方が運転する車に表示するマークです。

このマークの表示については**義務**となっています。

※いずれかのマークを付けている車に対し、危険防止のためのやむを得ない場合を除き、幅寄せ・割り込みを行った運転者は道路交通法の規定により罰せられます。

（３）個人が所持し表示するもの

・ヘルプマーク

義足・人工関節・内部障害・難病・妊娠初期の方などの外見からでは分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲へ配慮を必要としていることを知らせることができるマークです。

（４）施設・店舗が掲示および機器等に表示するもの

・盲人のための国際シンボルマーク

　世界盲人連合で1984年に制定された盲人のための世界共通マークです。視覚障害者の安全や、バリアフリーに考慮された建物・設備・機器などに付けられます。
　信号機や国際点字郵便物、書籍などで身近に見かけるマークです。

・ほじょ犬マーク

　身体障害者補助犬法啓発のためのマークです。
　身体障害者補助犬とは、盲導犬・介助犬・聴導犬のことを言います。「身体障害者補助犬法」において、公共施設・交通機関はもちろん、デパート・スーパー・ホテル・レストランなどの民間施設は、身体障害のある人が身体障害者補助犬を同伴することを受け入れる義務があります。補助犬を同伴することのみをもってサービスの提供を拒むことは障害者差別に当たります。
　※補助犬はペットではありません。
　社会のマナーも訓練されており、衛生面でもきちんと管理されています。

・オストメイト用設備/オストメイト　マーク

　「オストメイト」とは、がん等で人工肛門・人工膀胱を体内に造設している排泄機能に障害をもつ障害者のことをいいます。
　このマークが付いている施設（トイレ等）はオストメイトに対応していることを表しています。

・障がい者雇用支援マーク

障害者雇用の促進や障害者の自立のための在宅障害者就労支援、障害者就労支援に積極的な企業や団体として認められていることを示すマークです。

ヒアリングループマークは、主に法人・団体が名刺やホームページにて表示するものです。

・ヒアリングループマーク

補聴器や人工内耳に内蔵されているTコイルを使って利用できる施設・機器であることを示すマークです。

このマークを掲示することにより、補聴器・人工内耳装用者に補聴援助システムがあることを知らせ、利用を促すものです。

（５）普及啓発のためポスターなどで表示するもの

・「白杖SOSシグナル」普及啓発シンボルマーク

白杖を頭上５０㎝程度に掲げて、SOSを示している視覚に障害のある人を見かけたら、進んで声をかけて支援しようという**「白杖SOSシグナル」運動**の普及啓発シンボルマークです。

このマークは、社会福祉法人日本視覚障害者団体連合推奨マークです。